

動物実験に関する検証結果報告書

東海学園大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 24 日

東海学園大学

学長 松原 武久 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会



対象機関：東海学園大学

申請年月日：平成 28 年 7 月 26 日

訪問調査年月日：平成 28 年 11 月 7 日

調査員：越本 知大（宮崎大学）

検証の総評

東海学園大学は浄土宗愛知支校を起源とし、経営学部、スポーツ健康学部、人文学部、教育学部、健康栄養学物の 5 学部と経営学研究科修士課程の 1 大学院からなる私立大学である。キャンパスは名古屋と三好、さらに栄（サテライト）の 3 か所にあり、動物実験は名古屋キャンパスの健康栄養学部のみで実施されている。動物実験は、学生実習を含めて 5~10 件程度実施されており、すべての動物実験計画は委員会の審査の後に学長承認を経て実施されている。結果および経過報告も 100% 提出されている。このほか動物実験の機関管理に必要な体制が整備されている。動物実験の対象はマウスおよびラットに限られており、すべて学内 1 か所の施設で集約的に飼養保管されている。動物実験は、前室を兼ねた動物実験室、ないしは隣接する学生実習室で実施されている。実験動物の使用数はマウスとラットをあわせて年間 200 頭程度で、繁殖もほとんど行われていない。安全管理に注意を要する実験も、現在のところ委員会内規によって禁止されている。近年、公私立大学実験動物施設協議会に加盟するとともに、実験動物管理者と動物実験委員会委員長を実験動物管理者研修に参加させている点、外部の専門家を招聘して教育訓練を実施している点は、積極的な情報収集の取組として評価できる。動物実験に関する自己点検・評価も毎年実施され、情報公開もなされている。よって、東海学園大学における動物実験は、文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）と環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）に則した体制のもとで適正に実施されている。今後も動物実験等に関する最新情報の入手に努め、適正な機関管理体制の維持と改善に努められたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

東海学園大学動物実験委員会規程が定められており、その内容は基本指針および飼養保管基準に則したものである。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

学長責務を明記するなど、規程の細部にまで動物実験に関する最新情報を反映させるよう精査し、適宜対応されることを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

東海学園大学動物実験委員会規程に従って全機関的な委員会が設置されている。委員会は基本指針が求める要件を満たす 7 名の委員で構成されており、動物実験計画書等が審査され、学長がその適否を判断している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

東海学園大学動物実験委員会規程によって動物実験計画の立案、審査、手続きの方法が定められており、必要な各種様式も整備されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

不足する可能性が排除できない。動物実験計画の記入上の注意で 3R に関する情報を「実験の概要」欄に具体的に記載するよう求めているが、それらの情報が確実に網羅されるよう、飼養動物数の算出根拠や人道的エンドポイントおよび安楽死の具体的な方法の記入欄を追加する等の工夫を推奨する。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

委員会で当該実験を禁止する旨が承認され、議事録に記録されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

当該実験を禁止する旨を学内の動物実験関係者に確実に周知するための方策を検討された
い。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

東海学園大学動物実験委員会規程には、飼養保管施設および実験室の要件が規定されており、動物実験委員会がその適合性について調査し、学長が承認判断をする仕組みが構築されている。自己点検・評価実施時には不完全な内容であった標準作業手順マニュアルが、訪問調査時には整備されており、動物の逸走対応や緊急時対応も含まれていた。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

施設等の設置申請書で設置要件が満たされていることを確認できるよう、書式を工夫された
い。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験を小規模に実施する機関ながら、委員会を中心に必要な規程や体制等を整備するとともに、問題点を把握して適宜対応に取り組んでいる姿勢は評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画書審査等に関する動物実験委員会の活動履歴を動物実験委員会議事録や審議記録等で確認することができる。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画は委員会審議を経て学長に承認されており、実験結果報告や終了報告も提出されている。しかしながら、一部の書類では学長による決裁が不明なものがある。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

学長の責任のもとで動物実験が実施されていることを明確化するためにも、学長宛に提出されるすべての関係書類が学長の承認を得られるよう決裁事務の適正化・記録の保管が望まれる。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験は禁止されており、実施されていない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験を実施する飼養保管施設は 1 か所で、施錠管理によって関係者以外の立入りが制限されている。入退室の履歴も適切に記録・管理されている。入室には着衣履物の交換が義務付けられており管理体制は適切である。施設は清潔に維持されており、実験に用いる動物はすべて信頼の置けるブリーダーから導入し、繁殖もほとんど行われておらず、繁殖する場合は実験動物管理者の許可を必要とする体制となっている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験を実施する際には、実験室にもネズミ返しを設置し、動物の逸走防止に努められたい。改定したマニュアルを利用者に対して早急に周知徹底し、適切な飼養保管状態を維持されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設の温湿度等は定期的に確認され記録されている。施設等は管理者により定期的に点検されており、事故等も発生していない。しかし、管理者が動物実験委員会委員長を兼務しており、委員会による定期的な点検については曖昧な体制となっており、委員会の記録が保存されていない。また承認制度が制定される前から存在する施設等の承認がなされていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

委員会として定期的に施設の維持管理状況を確認し、記録を保存されるよう、また以前から存在する施設についての承認手続きを進めるよう努められたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

すべての実験動物管理者、動物実験責任者、動物実験実施者に教育訓練が実施されており、その内容も、基本指針、飼養保管基準および学術会議ガイドラインに則したものとなっている。教育訓練には実験動物に精通した学外の専門家を招聘するとともに、管理者および実験動物管理者の教育研修として公私立大学実験動物施設協議会が主催する研修会に参加しており、それらの記録も適切に保管されていた。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

毎年自己点検・評価が実施され、このことも含めて訪問調査時点で、国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が求める情報公開項目をすべて満たした情報が、機関のホームページのわかりやすい場所に公開されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

小規模な飼養保管施設であるが、公私立大学実験動物施設協議会に加盟することで必要な情報を獲得して、規模に応じた体制の構築に努めている点が評価できる、今後も最新情報の取得に努め、学長および担当事務の理解を得ながら大学全体として適正な動物実験の実施に努められたい。